

関係団体等 各位

総務政策部財務課長

工事書類の簡素化に伴う工事書類の一部電子化について（通知）

このことにつきまして、工事書類の簡素化に伴う工事書類の一部電子化について、下記のとおり通知します。

記

（要旨）

受発注者間の効率的な情報交換及び情報共有の確保並びに事務の簡素化を推進する観点から、工事書類の一部を電子化するもの。

（概要）

受注者は、電子納品を希望する場合、電子納品対象書類一覧表を作成し、着手前に打合せ簿を監督員へ提出する。工事施工中での書類は、メールでの提出及び回答を基本とし、工事完了後は種別ごとにフォルダ分けをし、電子データを格納したCD又はDVDを完成図書として提出する。

また、電子データの提出に際し、受注者及び発注者で格納のチェックを電子納品対象書類一覧表に付し、確認を行うこととする。

なお、打合せ簿で電子納品対象書類一覧表の提出のないものは、従前どおりの取扱いとする。

（関係書類）

- ・01 電子納品対象書類一覧表
- ・02 打合せ簿、材料確認、段階確認の電子化フロー
- ・03 打合せ簿一覧表（参考）
- ・04 電子納品フォルダ一覧表（参考）

（適用）

令和6年度会計の支出事業より適用とする。

（その他）

業務委託についても、同様に適用するものとする。

以上

【担当】

魚沼市役所 総務政策部 財務課 検査係

電話：792-9205（直通）

mail：keiyakukensa@city.uonuma.lg.jp